

【路線の概要】

路線名	3・6・4 長柄東逗子線				
当初決定年次	昭和33年3月13日	計画延長	1,380m	計画幅員	8m
路線の概況	<ul style="list-style-type: none"> 町の北西部地域に位置し、主要幹線街路である3・6・1国道134号と長柄芳ヶ久保・大山・松久保地区の集落を結ぶ補助幹線街路 当該路線と平行して県道311号(鎌倉葉山)が位置しており、周辺地域も含めて主要幹線街路である3・6・1国道134号への連絡を確保 当該路線は、路線延長の1,020m、約74%が現道なしの未着手区間であり、当該区間の計画地は市街化区域内で主に住宅地 				
機能評価結果の概要					
評価項目	評価の概要				評価
自動車の交通機能	当該路線の周辺に渋滞交差点はない。当該路線はICや拠点へのアクセス機能はない。集落から主要幹線街路国道134号へのネットワーク構築に資するが、近接する主要幹線街路長柄上山口線とのネットワーク構築はない。				低
歩行者・自転車の交通機能	当該路線は500m圏内に小学校及び中学校があり、また、バス停や商業地に向かうために国道134号にアクセスする必要があることから、歩行者・自転車の利用は比較的多いと認められる。				高
土地利用との整合	当該路線は、都市計画区域の整備・開発・保全の方針附図に位置付けられていない。また、都市計画マスタープランの道路整備の方針図にも位置づけはなく、「逗葉新道が一般道路に変更された場合には、都市計画道路としての再検討を図る必要がある」と明記されている。				低
まちづくりとの整合	当該路線の計画地内に遺跡分布区域に近接している箇所がある。また、既存の住宅地を通過していることからコミュニティへの分断の影響が危惧される。				低
市街地形成機能	当該路線は、葉山町総合計画における将来都市構造上の重要路線や拠点形成へのアクセスの位置付けはない。				低
防災機能	当該路線は避難場所へのアクセスや緊急避難路の指定はない。津波浸水想定区域外。				低
環境機能	当該路線に渋滞交差点はなく環境負荷の軽減に資するとはいえない。また、計画幅員から植樹帯、街路樹の植樹はできない。				低
代替機能	当該路線は並行して一般県道311号(鎌倉葉山)と1級町道長柄橋イトーピア線が現道として配置されている。				高
他事業との整合	当該路線の沿線に土地区画整理事業などの面整備事業はない。				低
総合的判断	廃止候補				
検証結果	廃止				
<p>当該路線は、計画決定時の昭和33年当時、当該路線の終点である松久保が当該地区の最東の集落であり、そこから主要幹線街路の国道134号にアクセスするための補助幹線として計画決定されたと推測されます。その後、1970年に当該路線に並行するように自動車専用道路逗葉新道が供用されてきましたが、平成16年に県道217号の南郷トンネル開通に併せ、南郷トンネル入口交差点から長柄交差点までの区間が一般県道化されました。</p> <p>当該路線は歩行者・自転車の交通機能の評価が高いものの、当該機能については、生活道路として、一般県道311号(鎌倉葉山)や町道が機能を代替しており、その他の検証項目についてはすべて評価が低いことから当該路線を廃止候補としました。</p> <p>なお、交通量の検証においては、ネットワークを形成する都市計画道路がないことから、周辺道路への支障は認められず、廃止した場合でも道路交通処理上の問題はありせん。</p>					